

2022年度 和泉短期大学愛のいずみ基金奨学金募金のお願い

1952年、米国財団クリスチャン・チルドレンズ・ファンド（CCF）の援助のもとにクラーク博士、バット博士、ミルズ博士が中心となり社会福祉法人基督教児童福祉会が設立されました。CCFは、日本国内においてさまざまな児童救済活動を行ってきましたが、児童福祉施設に従事する保母、職員の資質向上を図るため、1956年4月東京都世田谷区中町に「バット博士記念養成所」を開設し、同年5月「現任訓練講習会」を開催しました。その現任訓練講習会が和泉短期大学の原点です。1960年、バット博士記念養成所が「玉川保母専門学院」となり、1965年に「和泉短期大学」が設立され、2022年5月に学校法人和泉短期大学は創立66年を迎えました。

2013年4月1日に学校法人名称「クラーク学園」から「和泉短期大学」に法人名の変更を行い、多くの方々のご支援により今日まで着実な歩みをなして参りました。これも偏に和泉短期大学を卒業された17,293人、和泉短期大学専攻科215名、和泉福祉専門学校2,313名の方々の働きや努力と活躍により発展成長したものと深く感謝申し上げる次第であります。

さて、本法人の設立に寄与されたバット博士は、現在の学校給食の基になったララ物資の救済活動の中心的推進者でした。ララ物資はアメリカ、カナダ等の民間団体、日本から移民した日系人から寄付された粉ミルク類、衣類、医薬品等でバット博士は、その物資を日本の戦後復興や子どもたちの救済のために日本全国に配給することに尽力されました。

2021年度の日本学生支援機構の奨学金貸与の利用学生は34%、給付型奨学金対象学生は16.5%の状況です。

2018年度に、本学の原点であるララ物資の精神を引き継ぐために本学教職員・法人関係者等からの寄付を中心とした本学独自の経済的支援を目的とする給付型奨学金基金を設立いたしました。

新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない中で、2022年度も本学は感染防止策と学修成果の可視化するために授業を効果的に実施し、今まで以上に学生の経済的支援に努めて参ります。

現在の社会・経済環境が甚だ厳しい状況にあることは十分に承知いたしているところであります。このような時に、ご寄付のお願いをいたしますことは、大変心苦しく存じますが、この給付型奨学金制度の趣旨をご理解のうえ、和泉短期大学の学生の支援充実のため、一人でも多くの方々のご支援、ご協力を賜わりたくお願い申し上げます。

以上
2022年6月



「善いサマリア人」

学校法人 和泉短期大学

理事長 須田 拓
学 長 佐藤 守 男
事務局長 土橋 正文

第5期『和泉短期大学愛のいずみ基金奨学金』募金要項

学生の給付型奨学費を充実させるためにご協力下さい。

1. **募金対象事業** 和泉短期大学のスクールモットーである「愛と奉仕」のもとに成績優秀で、経済的事情により修学が困難な学生を支援するため、学校法人和泉短期大学に勤務しているまたは勤務していた教職員、関係団体からの寄付金及び篤志家、法人より寄付された寄付金をもって給付型奨学金基金とします。
2. **募金目標額** 3,000,000 円（1年間の学納金相当額3名分の奨学費）
3. **募集期間** 2018年11月～2019年3月（第1期）
2019年6月～2020年3月（第2期）
2020年6月～2021年3月（第3期）
2021年6月～2022年3月（第4期）
2022年6月～2023年3月（第5期）
4. **募集募金**
 1. 個人 1口 5,000円
（※できるだけ多くお願いできれば幸いです。）
 2. 法人 1口 10,000円
（※できるだけ多くお願いできれば幸いです。）
5. **払込方法** 同封の「払込票」により直接、最寄りの郵便局からお払い込みください。
口座番号 00280-6-105705
口座名 学校法人和泉短期大学愛のいずみ基金奨学金
※2022年1月17日より、ゆうちょ銀行から現金で払込をする際、一律110円の「現金利用手数料」が加算されます。
6. **所得税・住民税の寄付金控除**

本法人への寄付金については、年間2,000円を超える金額に対して、確定申告をすることにより所得税及び住民税の寄付金控除を受けることができます。

※住民税（原則、県民税は神奈川県在住の方、市民税は相模原市在住の方）は、自治体によって扱いが異なりますので詳細は各市町村の窓口にお問い合わせください。なお、税の優遇措置については、以下のURLを参照してください。

「<https://www.izumi-c.ac.jp/introduction/corporate/bequest/>」
7. **法人の募金の場合**

法人からの募金につきましては、日本私立学校振興共済事業団を通じて「受配者指定寄付金」として全額損金に算入することができます。詳しくは下記までご連絡ください。
8. **お問い合わせ先** 学校法人和泉短期大学 庶務ユニット（法人担当）
TEL 042-754-1133